

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和5年7月12日

新潟市長 中原 八一

### 1 入札に付する事項

(1) 品名	消防団員用防火帽
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
(4) 入札日時・場所	令和5年8月2日 午後2時30分 新潟市役所本館2階契約課入札室
(5) 履行期限・履行場所	令和6年3月21日まで 新潟市東消防署他
(6) 入札保証金	新潟市契約規則第10条第2号により免除
(7) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(8) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条第1項の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。
(9) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
(10) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(11) 予定価格	公表しません。
(12) 最低制限価格	設けません。
(13) 契約締結について議会の議決を	無

要するための仮契約	
(14) その他特記事項	

## 2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社（店）、支店または営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者

## 3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係  
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
新潟市役所本館2階  
電話 025-226-2213  
FAX 025-225-3500
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和5年7月26日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙様式に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和5年7月20日
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリのみとします。
- (5) 回答日 令和5年7月25日まで
- (6) 回答方法 個別にファクシミリにて回答するほか、入札控室に掲示及びホームページへ掲載します。

- (7) その他 電話での受付は一切行いません。  
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファクシミリ番号を必ず記入してください。

## 5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。

## 6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話番号 )

(FAX番号 )

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和5年7月12日
番号	新潟市公告第341号
品名	消防団員用防火帽

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

(担当者 )

(FAX番号 )

1 番 号 新潟市公告第341号

2 品 名 消防団員用防火帽

質 疑 事 項

質 疑 事 項

消防団員用防火帽  
仕様書

新潟市消防団

# 防火帽仕様書

## 第1 総則

### 1 趣旨

この仕様書は、新潟市消防団（以下「当庁」という。）が調達する防火帽について必要な事項を定める。

### 2 条件

防火帽は、消防活動上の安全性を確保するために必要な防護性能と強度を有するとともに、十分な機能と強度を有し、傷、汚れその他外観を損なうような欠点がなく、十分に品質管理を行った材料を用い、仕上がりが優良な製品であること。

また、防火帽は物体の飛来又は落下による危険及び墜落による危険から装着者の頭部を保護する構造及び性能を有し、頭部の動きによるぐらつきが少なく、装着中に不快感が少ないものであること。

### 3 構成

防火帽は、帽体、衝撃吸収ライナー、装着体、顔面保護板、あごひも等で構成するものであること。

### 4 適合法令

防火帽は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第42条の規定に基づく保護帽の規格（昭和50年9月労働省告示第66号。以下「保護帽の規格」という。）に適合するものであること。

### 5 工程表等の提出

契約締結後、速やかに公共機関等の検査成績書を2部提出し、当庁の確認を受けること。

### 6 見本品の提出

前5の確認を受けた後、この仕様書に適合する見本品を提出し、当庁の確認を受けること。

なお、受注数の生産は、当庁による見本品の確認後とすること。

### 7 証明書提出

受注者は、メーカーが発行する「品質及び出荷引受証明書」を提出し承認を得ることとする。

### 8 品質管理

受注者は、納入前に自主検査を行うとともに、品質管理の適正を図ること。

## 第2 仕様

この防火帽は、次によるものとする。

### 1 材料及び規格

材料及び規格は、別表のとおり

### 2 形状及び寸法

形状及び寸法は、別図のとおり

### 3 質量

帽体（装着体を含む。）850g以下

### 4 構造

- (1) 帽体表面は、黒メタリック色（当庁が示す見本品を参考とする。）仕上げ、焼付塗装とし、容易にはく離しないものであること。
- (2) き章は、帽体前面中央部に強固に取り付けてあること。
- (3) 周章（反射線）は、き章の中心部分にくるように貼り付けてあること。素材は当庁指定とするものとする。
- (4) 帽体後部中央に金属製メッキ半月型環の掛け金具を取付けたものであること。
- (5) ヘッドバンドは、装着時の頭部に適合するよう調節することができる構造であること。
- (6) 衝撃吸収ライナーは、帽体内面に装着してあること。
- (7) あごひもは、帽体又は装着体に固定してあること。
- (8) 金属類は、耐食性のもの又はさび止め加工を施したものであること。
- (9) 保護帽の規格に基づく表示札は、帽体内側に貼り付けてあること。
- (10) 消防団名表示は、帽体の両側面中央部に、角ゴシックにて上段に「新潟市消防団」及び下段に「CITY OF NIIGATA」と標記し、クリア塗装をすること。また周囲に20mm周章（反射線）を巻き付け、容易にはく離しないものであること。
- (11) しころ取付板には、当庁が示すしころが確実に取付けられるものであること。
- (12) 顔面保護板は、帽体ひさし部より内部の視野の障害にならない位置に収納できるものであり、使用時に帽体内部前面から引き出せる構造であること。顔面保護板下部に玉ぶちが一体成型されており容易に引き出せる構造であること。

### 第3 購入数量

1333個

### 第4 納入期限

令和6年3月21日

（1333個のうち、393個は令和5年12月18日までに納入すること。）

### 第5 納入場所

393個は別紙1のとおり

940個は別紙2のとおり

### 第6 購入所管課

契約課物品契約係

FAX番号：025-225-3500

Eメールアドレス：[keiyaku@city.niigata.lg.jp](mailto:keiyaku@city.niigata.lg.jp)



## 別表

## 防火帽の材質等一覧

項目		規格等
帽体		ガラス繊維を基材としたポリエステル樹脂による強化プラスチック製
衝撃吸収ライナー		発泡スチロール又はこれと同等の衝撃吸収性能を有するもの
着 装 体	ハンモック	ポリエチレン成形品、白色
	補助ハンモック	
	しころ取付板	
	ヘッドバンド	
	補助ハンモック 調整ひも	ポリエステル又はナイロン製、白色、長さ350mm以上 両端ほつれ止め処理
装着体固定リベット		防食性を有する金属製（あごひもの固定金具を兼ねる事が出来るもの）
あごひも		黒色の合成繊維の縁に赤色のステッチが施され、リング式の調節金具によりサイズ調整が出来るものとする。
あごひも調整金具		黄銅製または同等の強度及び防食性を有する金属製 （黒色ニッケルメッキを施したもの）
顔面保護板		ポリカーボネード板（両面をハードコートしたもの）、無色透明 縦（有効長） 130mm以上 横（周長） 230mm以上 厚さ 1.5mm以上 残炎・残じん時間：5秒以下 プロパンガス（純度95%以上）をブンゼンバーナー（口径10mm）を使用して、青色炎が20mmとなるように調節して燃焼させ、帽体のつば後部中心から左右50mm、縁から20mmの位置を試験点とし、帽体のつばを水平に保持し、炎の先端を試験点に15秒間当たった後、炎を取り去り、帽体の残炎・残じん時間を調べる。 試験方法はJIS T8131の6.8項による。

## 防火帽の補助材料等の規格一覧

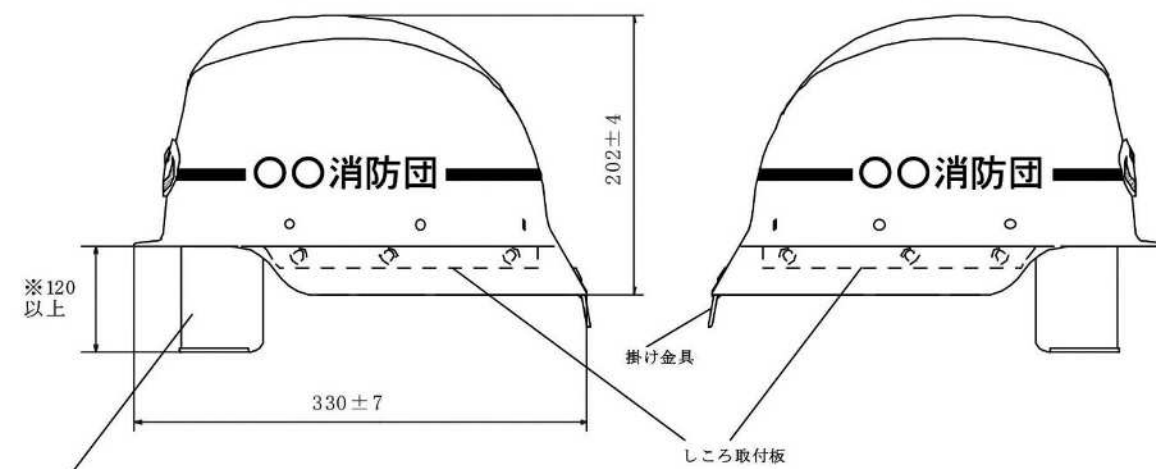
部品名		規格等
帽 体	消防本部名	着帽して左右適宜の位置の上段に「新潟市消防団」、下段に「CITY OF NIIGATA」と角ゴシックにて左読み白で文字を入れる
	周章	20mm 赤色反射テープを巻く
	前章	皮台座付き団記章を付ける
	掛け金具	黄銅製（ニッケルメッキ）または同等の強度及び防食性を有する金属製

別図



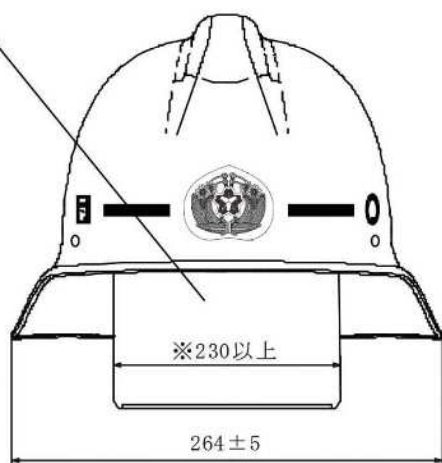
左側面

右側面



顔面保護板

前面



令和 5 年度新潟市消防団防火帽

納入場所一覧

(令和 5 年 1 2 月 1 8 日まで)

納入場所	住 所	納入個数
新潟市北消防署	新潟市北区葛塚 5095 番地	2 5 5 個
新潟市消防局	新潟市中央区鐘木 257 番地 1	1 3 8 個
合計個数		3 9 3 個

## 令和 5 年度新潟市消防団防火帽

## 納入場所一覧

(令和 6 年 3 月 2 1 日まで)

納入場所	住 所	納入個数
新潟市東消防署	新潟市東区山木戸 1 丁目 1 番 20 号	1 0 5 個
新潟市中央消防署	新潟市中央区鐘木 257 番地 1	1 5 0 個
新潟市江南消防署	新潟市江南区泉町 3 丁目 2 番 1 号	2 9 5 個
新潟市西消防署	新潟市西区槇尾 80 番地 1	3 9 0 個
合計個数		9 4 0 個